

平成 30 年度 第 1 回 恵庭市中小企業振興審議会 会議録（要旨）

- 日 時 平成 30 年 8 月 10 日（金）10：00～12：00
- 場 所 恵庭市民会館 中会議室
- 出席者 審議会委員）行澤会長、野表委員、林委員、塚崎委員、赤坂委員、
山出委員、北口委員
市） 佐藤経済部長、渡邊経済部次長、小路花と緑・観光課長、
商工労働課：江川課長、藤井主幹、吉成主査、桑原主査、
恩田主事、若林主事、平良主事

1. 開 会

事務局

只今から、平成 30 年度の第 1 回恵庭市中小企業振興審議会を開催する。

審議会は、恵庭市中小企業振興基本条例第 11 条の規定に基づき、委員の過半数の出席により成立することとなる。本日の出席者は、審議会委員 12 名のうち 7 名の出席であり、委員の過半数を超えているので、本審議会が成立することを報告する。

2. 委 嘱

事務局

今年度の人事異動に伴い 3 名(内 2 名欠席)が変更となっており、委嘱状を交付させて頂く。

(恵庭市経済部長より委嘱状交付)

3. 会長挨拶

(行澤会長より挨拶)

4. 議事

(1) 専門部会での事業アイデアの検討結果について

(事務局より説明後、審議)

A 委員

えびすかぼちゃを使った市の製品にはどんなものがあるのか。恵庭には市独自の銘菓がないので、手土産にできるようなものがあればいい。文教大学と協力し若い世代の発想を活かして開発してみてもどうか。コンペの開催も効果的だと考える。

事務局

えびすかぼちゃの商品として、食パン、ティラミス、プリン等、約 10 商品がある。

事務局

現在、文教大学の健康栄養学科と連携しており、恵庭バーガーというご当地バーガーを商品化した。お菓子についても今後検討していきたい。

B 委員

(恵庭市の)開発商品はそれぞれ工夫を凝らしているが、売るのが弱い。販売先が、販売元店舗・商工会議所・道の駅の3ヶ所に限定されており、販路が狭すぎる。作る側・売る側・消費する側が一体化した仕組みがあれば、販路が拡大できると考える。

C 委員

えびすかぼちゃの10品目の内、日持ちがよく生産力のあるものを市内の各店舗で販売し販路を拡大することで、恵庭の商品を、道の駅だけでなく商店街へ行けば購入できるようになれば良いのではないか。

事務局

農商工連携の事業に対し、貴重なご意見を感謝する。マーケティングが重要だという認識を念頭に置きながら、藤枝市と連携したネットショップをお互いにPRし、定着させていきたい。実店舗だけでなく、ネット上でのマーケティング戦略も実施していきたい。平成32年に道の駅が新しくオープンするので、その際に現在の商品をブラッシュアップしながら恵庭を象徴する商品を展開したい。

国の交付金を活用した恵庭市連携商品開発事業補助では、商品開発だけでなく広告費用も対象になるので、商品を定着出来るように市として機運を高めていきたい。

(2) 恵庭市中小企業振興基本計画の中間見直しについて

(事務局より説明後、審議)

A 委員

現在の空き店舗数はどの位なのか。遊ingロードがシャッター街となり、駐車場がある店が現状少ない。集客を図る為に道路の片側を駐車場として使用してみてもどうか。

事務局

空き店舗数については把握していない。遊ingロードへの提案については、実施することは難しく管轄外であるため回答致しかねる。

C 委員

機会の部分に、幼稚園とあるがこれは文教大学系列の幼稚園のことか。

事務局

系列の大学、幼稚園で問題ない。また、企業側で事業内保育所を検討しているのでその部分も含まれている。

D 委員

全国の中小企業380万社の内2/3がこの10年で事業承継が行われる見込みだが、内120万社の後継者が決まっていない。非上場の株式を受継ぐための法整備を行い、現金がなく

とも株式を引き継げるようになった。M&A や株式の買取りで会社を受け継ぐ人への補助金である「事業承継補助金」に関しては、H29 年度予算は 2 億だったが、H30 年度予算は 30 億計上されている。また今後は人手不足への対応が必須であり、各企業で生産性を上げてもらう必要がある。その為には設備の老朽化が問題であるので、投資した償却資産の固定資産税を 3 年間免除という措置を取って対応している。

E 委員

商品の販売力が弱いのであれば、北海道中小企業総合支援センターではパッケージや POP 等の指導を受入れているので活用してほしい。地域の事業承継に関するネットワーク強化を目的とした会議を、9 月に開催するのでご出席頂ければ幸いである。

インバウンドに関して、中国においてはキャッシュレス決済が主流であるので、専用の機械(1 台約 2 万 5 千円)の導入だけで、決済に関しては対応できる。チカホ等のイベントに積極的に出店し PR を実施してほしい。

F 委員

①本計画の KPI 設定はあるか。

②各視点における取組みが必要とあるが、各取組みに対しての具体的な施策、例えば「シッター街を利用した、子育て世代や高齢者、観光客へのコミュニティ拠点を設置する」といった施策までは掲げないのか。

③国の「ものづくり補助金」や道の「経営革新の補助金」など、市以外の支援策をどのように市内企業に周知・活用させていくのか。

事務局

①本編の 29P に数値目標を業況と市内取引上状況の 2 点掲げている。併せて平成 26 年度の現在値も載せており、最終年度である平成 32 年度に向けての中間見直しを今回実施している次第である。

②視点においてはそのままであり、追加していく形である。具体的な施策については本編の 25～28P までに掲載しており、今回の中間見直しで変更していく予定である。

③事業者が活用できるものは今後 PR していきたい。

事務局

生産性向上特別措置法に関しては、事業者が導入計画を策定する場合、経営革新等支援機関へ相談しなければ計画できないので、市の方から誘導している。現在、導入計画に関しては 4 件の申請がある。周知に関しては、計画に関してのチラシを作成し、商工会議所や金融機関等に配布し、活用に向けて対応を丁寧にしてほしいとお願いしている。

B 委員

①労働環境の整備まで手が届かない事業者が多い。仕事のレベルを上げる為に、研修費の補助や各研修に参加した際の補償制度などを実施して貰えないか。

②内装が老朽化した店舗への、改築に関しての支援を実施して貰えないか。

③恵庭市は人口が増えており、企業も増える可能性がある。その中で、既存企業におけ

る、地元のみで使えるポイントカードを作成する等で、支援してもらえないか。

事務局

①江別・北広島・石狩商工会・北広島商工会では研修費助成制度を行っている。振興局単位で実施しているようなので、詳細を調べておく。厚生労働省でも研修費助成の事業を行っている。

②リフォームに関しては、市単費で実施するのは難しい。以前実施したプレミアム商品券の様に、国や道の財政措置があれば検討は出来る。景気動向が緩やかに回復しており、各金融機関の金利も低いので、融資等に対応して頂きたい。

③公共でポイントカードを用意するのは現実的ではない。例えば、商店街独自で作成したポイントカードが好評で他の商店街でも利用しよう、といった機運が起こり共通化の流れがあるのであれば、市としての協力も出来ると考える。

B 委員

各視点に対して出た意見に対して、ご検討頂ければ幸いである。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局より資料を基に説明)

5.その他

事務局

貴重なご意見をいただき感謝する。事業承継と人材確保を、中間見直しにおける新たな問題として追加した。難しい問題であるので、また個別でご意見等を頂きながら進めていきたい。中小企業同士の取引が地域で循環できる形が理想である。新工業団地が造成されるので新たな雇用も生まれる。既に 250 以上の企業が進出している中、市内の小規模事業者がビジネスチャンスとして活用できるように、まとめていきたい。また、次回の審議会までに、数値目標も含めて考え方の方向性を示していきたい。

6.閉 会

行澤会長

長時間の議論ありがとうございました。平成 30 年度の第 1 回恵庭市中小企業振興審議会を閉会する。

以上